

11月から児童扶養手当の
加算額と所得制限限度額が
引き上げられます

11月から、児童扶養手当の支給対象児童3人目以降の加算額が引き上げられ、2人目の加算額と同額になります。また、受給者本人の所得制限限度額も引き上げられます。

▶児童扶養手当
3人目以降の加算額

10月まで
月額3,230円～6,450円
↓
11月から
月額5,380円～10,750円

扶養人数	本人(母、父または養育者) 所得制限限度額	
	全部支給	一部支給
0人	690,000円	2,080,000円
1人	1,070,000円	2,460,000円
2人	1,450,000円	2,840,000円
3人	1,830,000円	3,220,000円
4人	2,210,000円	3,600,000円
5人	2,590,000円	3,980,000円

「食改と楽しく学びませんか」
働き世代の料理教室

市食生活改善推進員協議会(通称食改さん)は市内で食に関する健康づくりのボランティア団体として調理実習や郷土料理教室などを行っています。

今回は、日ごろ忙しく生活している働き世代を対象とした健康料理教室を開催します。ご自身の食生活を考える機会として、食改さんと一緒に楽しく学びませんか。

▼とき 12月7日(出)
午前10時～午後1時まで予定

▼ところ 市総合センター

『ヴィーブル』2階調理室

▼内容 働き世代の健康についての講話・調理実習・試食

▼対象者

20～50代の市民で就労者

▼募集人数 35人

※定員に達し次第締め切ります

▼参加費 1000円

▼申込方法

電話または申し込みフォーム

▼申込期限 11月29日(金)

申問 健康ほけん課 健康づくり班
☎096(248)1275



▲申し込みフォーム

詳しくはホームページをご覧ください。

申問 こども未来課

☎096(248)1162



▲市ホームページ

親子の絆づくりプログラム
『赤ちゃんがきた!』

初めての赤ちゃんを育てている母親のための仲間・絆づくりと学びの講座を開催します。

▼とき

11月22日(金)、29日(金)、
12月6日(金)、13日(金)
午前10時～正午

▼ところ

市保健福祉センター

ふれあい館(須屋2551-1)

▼対象

市内在住で令和6年7月～9月生まれの第1子を持つ親のうち、4回の講座を受講できる人(赤ちゃんと一緒に参加できます)

▼定員

先着12人

▼参加費 無料

(別途テキスト代1100円)

▼申込方法

申し込みフォーム
または窓口・電話

▼申込期限 11月20日(水)



▲申し込みフォーム

毎年大人気の教室です
ミニ門松を作ろう

三つの木の家では、世代を問わず多くの人たちが楽しく交流を深める、ふれあい交流事業を行なっています。本年度も、毎年大人気のミニ門松づくり教室を開催します。

▼とき

12月7日(出)、14日(出)

①午前10時～正午

(受付開始 午前9時30分～)

②午後1時30分～3時30分

(受付開始 午後1時～)

▼ところ 三つの木の家

▼対象 市民および市内に在学・在勤している人

※小学生以下は保護者同伴

▼募集人数 各20人程度

(定員を超えた場合は抽選)

▼参加費

1個350円(材料費)

※1人1個まで

▼申込方法

電話または申し込みフォーム

▼申込期限 11月22日(金) 午後5時

申問 三つの木の家自主事業実行委員会事務局

☎096(248)6277



▲申し込みフォーム

こどもの人権に関する
講演会を開催します

こどもを取り巻く人権問題について一緒に考えてみませんか。どなたでも無料で参加できます。

▼講師

社会福祉法人・甘木山学園理事、
こども家庭支援センターあまぎやまセンター長 坂口明夫さん
演題 『変わる孤育で、変える子育て～私たちにできること～』

▼とき 11月11日(月)

午後6時 受け付け

午後6時30分 開演

午後8時 閉演

▼ところ 市役所防災センター棟

1階避難所①

▼申込方法

所属、参加者名を記載して、メール、FAXまたは申し込みフォームで申し込んでください。

※当日参加可

申問 人権教育推進協議会 社会教育部

会(人権啓発教育課内)



▲申し込みフォーム

スマートフォン講座
受講生募集

熊本高等専門学校の先生や学生の皆さんから、スマートフォンの基本操作や日頃使用するときのポイントなどを教わります。

▼とき 12月1日(日)、8日(日)

午前10時～正午

▼ところ 熊本高等専門学校

▼対象 65歳以上

▼定員 15人

(申し込み多数の場合は抽選)

▼参加費 200円(初回のみ)

▼申込方法 電話

▼申込期限 11月18日(月)

申問 市社会福祉協議会 地域福祉課

☎096(242)7007

11月の毎週木曜日は
須屋市民センターで
『スマホお助け相談窓口』を
開設します

スマホをもっと身近に感じて、便利に使えるように、11月は須屋市民センターでスマホ相談窓口を開設します。

専門の相談員が対応しますので、ぜひ気軽にお越しください。
なお、端末の購入・料金プラン・

☎096(248)2399
☎096(248)2377
✉jinken@city.koshi.lg.jp

県営住宅入居希望者を募集

県営住宅の明け渡しがあった場合の補充入居待機者を募集します。

▼募集案内書配布場所

①県営住宅管理センター

②市役所 都市計画課

③株明和不動産 各店舗

▼配布期間

11月13日(水)～12月9日(月)

①②午前9時～午後5時

(土日・祝日を除く)

③各店舗により定休日・営業時間が異なります。

▼申込期間

11月29日(金)～12月9日(月)

▼申込方法 原則郵送

・郵送の場合

案内書に付いている封筒の特定記録郵便で郵送してください。
(12月9日までの消印有効)

・窓口提出の場合

県営住宅管理センター
(午前9時～午後4時)

専用の受け付けボックスに投函してください。

申問 県営住宅管理センター

☎096(213)2711

パスワード・金銭に関する相談はお受けできません。

▼とき

11月の毎週木曜日(閉庁時を除く)

午前9時～正午

(正午から1時間休止)

午後1時～4時

※1人当たり30分程度

▼ところ

須屋市民センター1階ロビー

スマホお助け相談窓口

▼参加費 無料

▼持ってくるもの

・スマートフォン(お持ちでない人には体験用スマホを貸し出します)

・マイナンバーについて相談したい人は、マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号など

▼相談方法 直接窓口にお越しください(事前予約不要)

※混雑状況により待ち時間が発生する場合があります

申問 企画課 デジタル化推進班

☎096(248)1977

